

特別支援教育コーディネーターを中心に据えた教育支援体制づくり

四万十市立 中村中学校 教諭 中屋 和佳

1 はじめに

特殊教育から特別支援教育への移行の流れの中で、特別支援教育の充実に向け、各都道府県では、教育委員会や学校において支援体制の整備が進められている。国の計画によれば、平成 19 年度には、全国すべての小・中学校に特別支援のための校内委員会と特別支援教育コーディネーターを設置することになっている。こうした特別支援の体制の中でも、とりわけ重要なのがコーディネーターの役割である。コーディネーターの役割が十分に機能するかどうか、特別支援教育充実の鍵になると言ってもよい。

しかしながら、学校の運営体制は各校の規模によって様々であり、高知県のように小規模校が極めて多い地域では、大都市圏の学校とはまた異なる、教育支援体制作りやコーディネーターの役割が求められると思われる。今後の課題として、児童生徒数の減少、そして、それに伴う 1 校あたりの教職員数の減少という状況を踏まえた上での校内支援体制の在り方を考えていくことが必要であると考え。

平成 17 年度にコーディネーターを担当した公立小中学校教職員（県立中学校 3 校も含む）を対象に質問紙調査を行ったところ、小規模校の体制については、「よく報告・連絡・相談ができる」という意見がある一方、教職員数の少なさのために支援体制が構築しにくいという意見もあった。そこで、小規模校におけるコーディネーターの役割を整理し、教育支援体制づくりについての具体的なプランを検討したいと思い、本研究テーマを設定した。

2 研究の目的

平成 17 年度高知県特別支援教育学校コーディネーターを対象に質問紙調査を行い、コーディネーターの意識について分析をする。その結果を基に、高知県内の地域特性を踏まえ、小規模校におけるコーディネーターの役割や教育支援体制の構築について検討し、今後の高知県における特別支援教育推進のための手がかりの一つとすることを研究の目的とする。

3 研究の方法

(1) 対象

平成 17 年度に特別支援教育学校コーディネーターを担当した、県内小・中学校（県立中学校 3 校も含む）の教職員。【注】平成 17 年度の学校総数は、383 校（小学校→261 校、中学校→122 校）であるが、コーディネーターを兼務している学校が 3 校（分校 2 校、小・中併設校 1 校）あったため、380 校を対象とした。

(2) 手続き

① 調査方法

質問紙による調査を行う。質問紙は、多項目選択質問（複数回答）4 項目、自由記述 1 項目で構成する。質問内容は、学校プロフィール（学校種別・職種）、特別支援教育学校コーディネーターの役割と資質について大切だと思われること、校内で特別支援教育を推進するために必要なこと、校内委員会を校内組織のどの部分に位置づけたら良いかということ等を問う。

また、今後取り組みたいことや一定の成果があったと感じられた取組、現在困っている点や心配な点を自由記述として設定した。なお、調査で用いた用紙は補足資料に示す。

- ② 調査期間 平成 17 年 9 月 ～ 平成 17 年 10 月
- ③ 回収率 380 校中 313 校から回答を得られた。回収率は 82. 4%であった。
- ④ 結果の処理方法

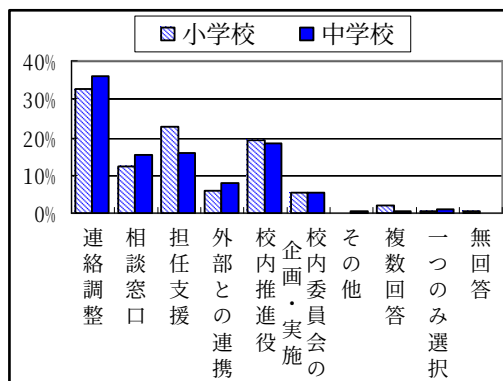
単純集計によって全体の傾向と項目間の関係を調べる。また、量的分析だけではなく、質的な内容（自由記述欄に書かれたコーディネーターの意見）を重視して分析を行う。

4 結果（アンケート結果から見るコーディネーターの意識）

(1) コーディネーターの役割として大切なこと

「特別支援教育コーディネーターの役割の中で大事だと思うものは何ですか。」との問いに対し、小・中学校ともに「校内の関係者や関係機関との連絡調整」の回答が多かった。（図 1）

自由記述欄では「特別支援教育の校内の会において、先生方の意見をうまくまとめることの難しさを感じている。」「コーディネーターとして保護者や教職員とコミュニケーションを取っていくためには、コーディネーター自身が子どもと関わりながら、理解を得ていかないと話が通らない。しかし、その時間がほとんど取れないのが悩み。」というように、人間関係や時間的な面で起こる課題を挙げたコーディネーターもいた。



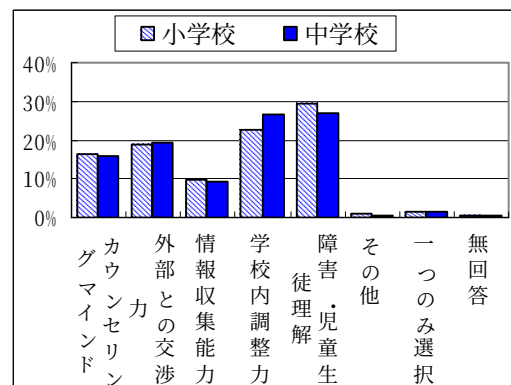
【 図 1 】 コーディネーターの役割

しかし、一方で「従来、特別支援教育の対象とされていなかった生徒を、医療機関等と連携を取りながら、その子のニーズに合った指導ができるような学校体制が組まれたことが一つの成果である。」という意見もあり、コーディネーターの役割を十分に機能させている学校もあることが分かった。

(2) コーディネーターの資質として必要なこと

「特別支援教育コーディネーターの資質として必要とされることは何としますか。」の問いでは、小・中学校ともに「軽度発達障害及び児童生徒の理解」の回答率が高かった。（図 2）

自由記述欄では「専門知識不足のため、適切なアドバイスができない。」「あまり知識がないので、正しい知識をもっと身に付けたいし、具体的な支援方法（学習に関する方法）を詳しく知りたい。」等の意見が挙げられていた。



【 図 2 】 コーディネーターの資質

項目に挙げられたことは、すべて必要な資質であると思うが、今、コーディネーターである自分に必要な資質は何か、周りから求められている資質は何かと見つめ直し、その資質から向上させていくことが肝要であると考えます。

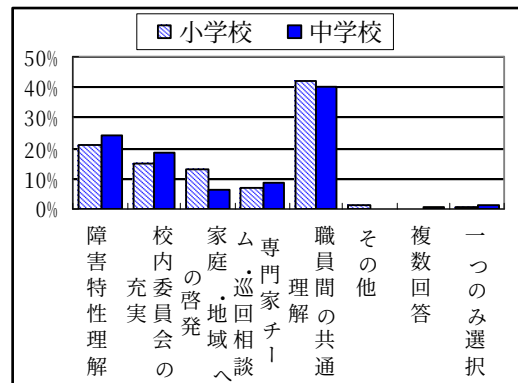
(3) 学校内で特別支援教育の推進を図るために必要なこと

「あなたの学校で、特別支援教育の推進を図るために必要なことは何ですか。」との問いに対し、「特別支援教育に対する職員の共通理解・支え合い」が小学校では 42%、中学校では 40%という高い回答率になった。（図 3）自由記述欄には、「校内研修を充実させ、全員の共通理解を図ること。そして、校内委員会がスムーズに機動できるような体制作りをしていきたい。」「校内研修で特別支援教育について

て知ってもらい、少しずつ理解を深めてもらうよう努力している。」という回答があった。これは、校内全体で共通理解を図り、全教職員で「チーム」として支援にあたることの大切さが浸透しつつあることの現われだと思われる。

自由記述欄に「本年度、校内研修をコーディネーター中心に企画実施し、教職員のコンセンサスを得ることができた。」「教職員の協力体制があり、特別支援の校内支援委員会を開き、話し合う中で、共通理解することができた。それを基に、職員会でさらに共通理解を深めたり、校内研修の企画立案に役立てることができた。」「校内児童支援委員会を組織することにより、全教職員が実情を把握し、共通理解することにより、担任の孤立を防ぎ、教職員の一貫した指導・対応が可能になった。」という回答が見られた。これらの回答のように、共通理解を図る場として校内研修や校内委員会を活用し、教職員全員が特別支援教育や障害特性について理解し、自分の事として積極的に取り組む姿勢を持つようにしていくことが重要である。

平成 17 年度「小・中学校における LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査」の結果によると、高知県では、校内委員会の設置（67.9%）やコーディネーターの位置づけ（100%）の面での整備は進みつつある。しかし、アンケートでは、「校内委員会の充実」が小学校では 15%、中学校では 19%という結果になったことから、「形」の面で整いつつあるものの、「中身」の面での充実が今後の課題であると考えられる。自由記述欄においても、「校内委員会は設置しているが、まだ十分機能していない状況である。今後、いかに充実させていくかが課題である。」という回答があった。児童生徒の実態把握や支援方策を協議し、担任への助言を行う機能を充実させた校内委員会の構築を進めていく必要がある。

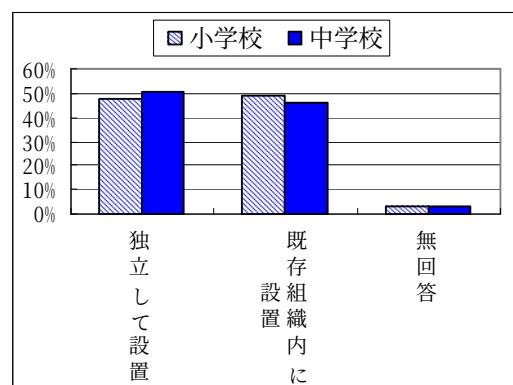


【 図 3 】 校内推進のために必要なこと

(4) 校内委員会の設置について

「所属校の実態を踏まえて、あなたは、校内委員会がどの組織の中に設置されることが望ましいと思いますか。」の問いに対し、小・中学校とも「既存の組織内に設置」「独立して設置」の回答がほぼ半数ずつとなった。(図 4) 学校規模やこれまでの組織スタイルによって、各校で組織しやすい形を選択しているものと思われる。

「既存の組織内に設置」を選択したコーディネーターに、どの組織に組み込むと良いか、具体的な組織名を問うと、小学校では、「教育相談部会と兼用設置」や



【 図 4 】 校内委員会の設置について

「小規模校（極小規模校）なので、校内研（職員会）で話し合いをする。」という回答が多く得られた。小規模校では、教職員数の関係から、校内委員会を独立して設置するよりも、職員会や校内研の際に組み込んで開催する方が、全職員で児童生徒の様子を話し合い、支援方法を考えることができ、一斉に共通理解を図る時間を取りやすい。自由記述欄にも「本校は、極小規模校のため、管理職がコーディネーターの役も兼ねています。現在、該当児童がいないこともあり、特別な活動は行っていない。しかし、支援の必要な児童についての学び合いや、現児童理解、対し方等は、常に職員間で大事にしています。(ママ)」「小規模校なので、よく報告・連絡・相談ができ、どの学年もいつも協力して個を高め合っていると思う。」という意見のように、小規模校の利点を記している学校があった。

中学校では、生徒指導部（生徒支援委員会）や不登校部会と兼用するという回答が多かった。不登

校については、「今まで関連が指摘されることのなかったLDやADHDも視野に入れる必要がある。」(『今後の不登校への対応の在り方について』文部科学省、平成15年)との見解もあることから、上記に挙げられた部会を生かして組織することも一つの方法であろう。

新設すれば、校務分掌の負担が増えるが、メンバーや実践計画等を始めから考え、必要な権限を与えて特別支援教育を推進していくことができる。既存の組織を生かせば、無理のない範囲で組織を作ることができるが、活動内容に限界が生じやすい。どちらを選択しても、一長一短が生じる可能性は高い。校内委員会を新設するか、既存の組織を活用して作るかは、学校のねらいや必要性に合致させた上で決定することが望ましいと考える。

(5) その他

自由記述欄には、(1)～(4)に関係する以外の意見も多数書かれていた。以下、項目のみを示す。

●教職員の意識改革の必要性	●支援方法の悩み	●学習会・研修会の必要性	●障害児学級との両立
●人的配置	●個別の指導	●他校との連携	●行政に対しての要望
●小・中連携の必要性	●免許制度	●今後の特別支援教育の動向について	
●判断基準について	●関係機関との連携	●小規模校の体制づくり	
●障害児学級と通常学級の連携	●個別の計画作成についての悩み	●時間確保(校内委員会等)の難しさ	
●コーディネーターに対する教職員の理解不足	●該当の児童生徒がいないため、特別な活動は行っていない		

特に多かったのは、「障害児学級との両立」と「人的配置」についてである。障害児学級との両立については、「障害児学級担任の仕事をした上で、学校全体の学級、及び、児童の把握をしようとするのは、難しいと感じることがある。」「コーディネーターとして、校内推進をしていかねばならないとの思いはあるが、自分の学級の仕事(障害児学級担任)で手一杯の状態である。」等の記述があり、物理的・時間的な面での難しさを感じていると思われる。人的配置については、「支援にあたる人が不足している。」「時間が無い。特別支援について考えたり、取り組んだりする時間を確保できない。手一杯の仕事量を抱えて、それプラスこの仕事では、十分なことができない、だから、特別支援教育を主に考える人員を配置して欲しい。大事なことなので、片手間にできることではないと思う。今は、校内の調整で精一杯の現状です。」というように、人的な不足を課題として挙げる意見が多く見られた。

小規模校の体制については、(4)で利点を挙げた記述を載せたが、自由記述では、「小規模校では、職員の人員との関係でコーディネーターが十分機能しない。専科等、専門の教員の配置が必要である。」「本校は、小規模校で複式校です。支援・個々の児童に応じて…というのは、建前としては分かりますが、職員数も少なく、実際は非常に難しい。」「職員数が少なく(完全複式)、養護教諭も講師配置で毎年変わる状況(児童を長期的な目で見てもらえないのも悩み)、通常の教育活動も十分とは言えない中、対象児童が在籍した時、担任への支援をどうしていったらいいのか。」という意見が挙げられた。今後、県内における特別支援教育を進める上で、教職員数の少なさをどのようにカバーするかは、重要なポイントである。そして、課題を利点として発想を転換し、前向きに検討していくことが必要である。

5 考察(小規模校における支援体制づくりとコーディネーターの役割等について)

(1) 校内の組織づくりについて

① コーディネーターの決定

アンケート結果では「校内の関係者や関係機関との連絡調整」や「軽度発達障害及び児童生徒の理解」の回答率が高く、コーディネーターを選ぶ際、この2点がポイントになると思われる。これらを十分に満たす適任者を選ぶことが重要であるが、同時に、特別支援教育を進めるにあたり、校内でどのようなことを重視していくかを考えていくことが大切である。どの職種・校務分掌の教職員を充てるかで、自校の特別支援教育の方向性がある程度、決まるのではないだろうか。

例えば、障害児学級担任を選任した場合は、指導を重視する方向で推進しているということが打

ち出されるであろう。養護教諭、または、教育相談など、相談活動を担当している担当者を選任した場合は、カウンセリングを重視する方向で推進していけることがより明確になるであろう。管理職を選任した場合は、校内における組織力の強化や外部の諸機関との連携を重視して推進していけるだろう。教務主任や研究主任を選任した場合は、校内での調整力を重視して、校内委員会や校内研修における内容の充実を望むことができるであろう。

小規模校では、一人の教職員が複数の校務分掌を担当することが多い。学級担任もその他の校務分掌を担当する事が多いため、コーディネーターには適任ではないと思われる。学級担任以外で、学校が重視していくことを遂行していける教職員を充てることが適切であると考ええる。

② コーディネーターの役割

ガイドラインでは、コーディネーターの役割として「校内の関係者や関係機関との連絡調整」「保護者に対する相談窓口」「担任への支援」「巡回相談や専門家チームとの連携」「校内委員会での推進役」が示されている。小規模校においても、自校の目標や活用できる資源を考慮しながら、どのような役割を果たすことができるのかを計画し、実行していかなければならない。一例として、「校内の関係者や関係機関との連絡調整」であれば、支援を必要とする児童・生徒について、必要な支援内容を教職員から情報収集（アンケート・チェックリストの活用）をする、相談機関等の情報収集を行い、相談機関一覧を作成する等が役割として挙げられる。

そして、コーディネーターは、関係者の意見に耳を傾け、まとめていくコミュニケーションスキルが必要であると思う。また、コーディネーターを校務分掌に明確に位置づけ、一定の権限と責任を持たせ、その役割を全教職員が理解しておくことが重要であると考ええる。

③ 校内委員会の構成について

アンケートでは、小規模校・極小規模校では、教職員数が少ないために、校内委員会を新たに設置せず、教職員会や校内研で話し合っているという意見が出されていた。この意見のように、「全教職員参加型の校内委員会」という構成の形を選択するのが状況に最も適していると考ええる。

ただし、個別の指導計画を作成する場合には、少人数のケース会議を開く必要があると考ええる。まずは、前段階として少人数で協議し、その後、校内委員会で諮るという手順の方が、時間のロスにならず、共通理解も図りやすいと考える。学校の実態に合わせて、少人数のグループ会議にするなど、流動的に考えるのが良いと思うが、基本的には全教職員参加型の校内委員会という構成をとるのが良いのではないだろうか。

④ 校内委員会の位置づけ

全教職員参加型の校内委員会を目指すとするならば、新たに設置することが望ましいと思われる。全教職員がメンバーとなり、校務分掌内に新設することで、会の趣旨や目標がより明確になると考える。そして、教職員の責任感も高まるであろうし、特別支援教育に対しての意識向上へとつながりやすいであろう。また、職員会や校内研時に組み入れて開催し、話し合いの機会を多く設定し、年間計画内に、校内委員会の内容予定を明確に示しておくことが大切である。

⑤ 校内委員会の役割

表2は、小規模校における、校内委員会での役割の一例を示したものである。教職員数の違いやどのような校務分掌を置くかで、役割が変わってくるので、全ての学校に当てはまるとはいえないと思う。しかし、役割を表などで表しておくことで、教職員一人ひとりにとって役割が確かになり、校内委員会を効率よく運営することができるのではないかと考える。各々が役割を担い、自分がすべき事を意識しながら、自校の目標を具現化していくことが重要である。

【表2】 校内委員会における役割（例）

職名・校務分掌名	役 割	職名・校務分掌名	役 割
校 長	●全教職員への支援と助言を行う。 ●校内委員会運営の統括をし、最終決定者である。	教 頭	●校長の補佐を行う。 ●必要に応じて、保護者や外部との連絡調整を行う。
教 務 主 任	●教育課程編成について検討。 ●支援の必要な子どもに対しての時間割の工夫と調整を行う。	研 究 主 任	●支援を必要とする児童生徒の状況を情報収集し、研修内容についてコーディネーターと企画を行う。
コーディネーター	●校内委員会の推進役となり、運営を行う。 ●企画ならびに、校内／外の連絡調整を行う。（校外については、教頭に協力依頼する。） ●個人情報の管理と保護についての責任者となる。（管理については、管理職にも協力を依頼する。）	通常学級担任	●支援を必要とする児童生徒の学習面・生活面における情報を収集する。（コーディネーターへの伝達） ●個別の指導計画の作成（コーディネーターと相談しながら作成する。） ●保護者との連携を図る。（情報収集・情報提供）
障害児学級担任	●障害特性や支援方法等、障害児学級担任としての知見を生かして情報提供を行う。（通常学級担任やコーディネーターに対して）	養 護 教 諭	●心身の健康面での情報提供を行う ●必要に応じて、医療機関との連携を図る。
生徒指導主事	●行動面での不適応状態など、生徒指導上の課題や支援策について情報提供を行う。	人権教育主任	●仲間づくりなど、人権教育の視点からの支援策について情報提供を行う。

(2) 校内における取組について ―コーディネーターを中心に―

校内での支援活動では、コーディネーターが推進役となり、全教職員の協力のもとに進めていかなければならない。定期的な校内委員会の開催とともに、日々の情報交換も大切である。小規模校では、ちょっとした情報交換が全体の教職員に伝わりやすく、現状を把握しやすい。コーディネーターは、それらの情報を集め、今、必要な支援について、担任や全教職員に伝えることを随時、心掛けていくことが重要であると思う。気になる児童生徒や指導上の悩みなどを気軽に話せる場や雰囲気作りを積極的に行うことも必要であろう。

表3に、校内での支援活動例を示す。①～⑥の段階において、全教職員が関わる場を設け、支援を行うようにする。コーディネーターは、進捗状況を把握し、校内委員会や担任等への働きかけをする。

【表3】 校内支援活動（例）

	支 援 活 動	コ ー デ ィ ネ ー タ ー
①	●気になる児童生徒の確認 ・担任の気づき ・保護者の気づき ・校内委員会での協議	◇アンケートの実施（在学生は、進級前の3月までに、新入生は4月中に実施することを心掛ける。） ◇校長に報告 ◇情報収集を行う。（校内委員会用の資料としてまとめる。）
②	●校内委員会で支援方針の決定を行う。	◇協議内容を記録し、ファイルしておく。
③	●支援の実行。（全教職員） ●進捗状況を評価。（全教職員）	◇担任とともに、支援の進捗状況を評価する。

④	●（支援が有効に働かなかった場合）外部機関に相談するかどうか、校内委員会で審議する。	◇（外部機関に相談することが決定した場合）保護者の同意を得る。→管理職に協力を求める。 ◇ケース会議を行う。（メンバー：校長・教頭・担任・コーディネーター） ◇個別の指導計画の作成（保護者と連絡を取りながら、担任と協力して行う。）
⑤	●校内委員会で、助言内容の確認し、今後の支援方法について共通理解を図る。	◇巡回相談・外部機関等に連絡。（教頭に協力依頼。） ◇主訴を明確にし、相談内容を整理する。 ◇得られた助言を校内委員会において報告。
⑥	●支援の実行（全教職員） ●進捗状況の評価（全教職員）	◇その後の状況について、相談機関に報告する。（必要な場合は、さらに助言を求める。）

支援が有効だった場合は、①～③段階を繰り返すが、一定期間、支援を実行しても児童生徒の状態が変化しないと判断された場合は④段階へと進み、ケース会議の開催や外部機関への相談を行う。どの段階においても、常に、PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）の視点を欠くことなく取り組むことが、校内における支援活動の充実につながると考える。

(3) 小規模の特長を生かした支援の工夫

小規模校は、児童生徒一人ひとりに対して目が行き届きやすく、全教職員で支援する体制が取りやすい。この特長を生かした取組を工夫していくことで、実態把握が更に綿密になり、校内委員会での協議も充実すると思われる。帯時間や全校集会、朝学習（朝読書）、終学活前の時間等で、全教職員が一人ひとりの子どもの状態を知り、支援することができるような編成を考えることも大切だと考える。

また、今後、地域の人材活用も考慮していくと良いと思う。放課後のリソースルームに、学習アシスタントとして支援に入っていただくというのも一案である。小規模校は、地域との関わりが深い所が多い。地域に協力を依頼できれば、新しい支援方策が生まれ、その学校の特長の一つとなるだろう。

6 おわりに

本研究を通して、充実した支援体制を構築するためには、「校長のリーダーシップ」「コーディネーターの意欲」「連携と協働」が欠かせないということが示唆された。これは、小規模校のみならず、どの学校にも共通して言えることである。支援体制の中心であり、キーパーソンであるコーディネーターを全教職員で支え、機能しやすい環境作りをすることが肝要である。また、全教職員が、自校の特別支援教育における目標や方針を共通理解し、互いに連携して、その実現を目指さなければならないと考える。

小規模校においては、一人ひとりを細やかに支援できる、教職員間で共通理解が図りやすい等の特長を生かし、「小規模校だからこそできる」支援体制を、校長のリーダーシップの基、全教職員で作っていくことが求められるであろう。また、全教職員でコーディネーターを支え、コーディネーターが意欲的に取り組める環境を作り出すことで、特別支援教育の推進が図られていくと思う。今後の課題として、本研究で考察したことを実践し、修正を加えながら妥当性の高いモデルにしていくことが挙げられる。今後も引き続き研究を進め、深化させていきたい。

【謝 辞】 研究全般に渡りご指導頂いた愛媛大学教育学部 花熊 暁教授に深謝の意を申し上げます。また、本研究を進めるにあたり、質問紙調査にご協力頂いた先生方、調査の手続きや各種資料提供など、様々な面でお力添えを頂いた高知県教育委員会事務局 特別支援教育課の皆様にも厚く御礼申し上げます。

●主な文献

- 1) 上野 一彦 編（2005）：小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の子どもへの教育支援，教育開発研究所
- 2) 大南 英明 編（2006）：中教審答申・特別支援教育の解説，明治図書
- 3) 岡山県教育センター（2002）：軽度の発達障害児への支援に関する研究―校内における支援の充実のために―
- 4) 高知県教育委員会事務局 特別支援教育課：小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査（平成15年度～17年度）
- 5) 柘植 雅義 編（2005）：通常学級での特別支援教育PDCA 学校のPDCAシリーズNo. 3 教職研修9月号増刊，教育開発研究所
- 6) 文部科学省（2005）：特別支援教育推進体制モデル事業の実践，ぎょうせい